

資料 4 ～事業者の皆さんへのご案内～

「射水市プレミアム付商品券」取扱店舗の募集について

10月からの消費税引き上げの影響を緩和し、地域における消費を喚起することを目的に、低所得者・子育て世帯向けに「射水市プレミアム付商品券」を9月24日から販売開始します。

つきましては、商品券を使って買い物ができる取扱店舗を募集しますので、積極的な申込みをお待ちしています。

1 参加資格

射水市内で店舗を有する事業者（使用できる店舗は市内に限る。）

2 募集期間

令和元年6月25日（火）～令和2年1月31日（金）

7月24日（水）までに申込みされた店舗は、9月に発送予定の購入引換券に同封する「取扱店舗一覧」への掲載が可能となります。早めの申込みをお願いします。

3 申込方法

特設ホームページから申込みしてください。（<https://premium-gift.jp/imizu>）

インターネットが利用できない場合は、電話もしくはファックスによる申込みも可能です。

特設サイト QR



4 商品券事業の概要

- 発行見込 約4億4千万円分（1,000円券×5枚×約88,000冊）
- 販売期間 令和元年9月24日～令和2年2月21日
- 利用可能期間 令和元年10月1日～令和2年2月29日
- 利用できない商品

不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの、風俗関連事業、国税、地方税や使用料などの公租公課、公共料金及び医療費、その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの

- 取扱店舗による商品券の換金方法

商品券送付用キットを利用して利用済商品券を郵便ポストに投函いただくことで、月2回、利用代金が指定口座に振り込まれます。

5 事業に関する問い合わせ

- 事業全般に関すること 射水市プレミアム付商品券事業実行委員会
電話 51 - 6631
- 取扱店舗登録に関すること 取扱店舗事業センター
電話 076 - 444 - 0679